

令和 8 年度 第 1 回長浜市手話施策推進会議 会議録

○日 時：令和 8 年 6 月 25 日（木）午後 3 時 00 分～午後 4 時 20 分

○場 所：長浜市役所 3 階 3-B 会議室

○出席者：

【委 員】高梨座長、石川委員代理：石川佳寿美氏、宮川委員、松井委員、岡野委員、新村委員、平井委員（計 7 名） ※欠席 桐畑委員

【傍聴者】なし

【事務局】健康福祉部：大塚次長、小寄管理監（しょうがい福祉課長）
しょうがい福祉課：三家副参事、丸岡主事

【手話通訳】辻手話通訳士、滋賀県立聴覚障害者センター1 名

○内 容：以下のとおり

1 開 会

- ・開会の挨拶（大塚健康福祉部次長）
- ・会議の公開：公開とすることを委員に諮り、異議がないことを確認した。

2 議 題

(1) 手話で共に暮らす長浜市手話言語施策の取組内容等について

<資料説明>

- ・事務局から資料に基づき説明。

<質疑応答>

○委 員：

- ・健康フェスティバルのブースについて、協力依頼をサークルに限定せず、ぜひ当団体にも声をかけていただきたい。

○座 長：

- ・サークルに限定する必要はない。事務局で検討してほしい。

○座 長：

- ・手話奉仕員養成講座の申込者 37 名について、どのような層（年齢・性別など）が参加しているのか。

○事 務 局：

- ・30 代、40 代の若い世代から年配の方まで幅広く、性別は女性がやや多い傾向にある。

○座 長：

- ・若い方が継続してサークルや通訳として活躍できる流れができると良い。

○委 員：

- ・資料では令和5年以降、学校での出前講座数が減少している。条例がスタートしたのに活動が減っている現状をどう捉えているか。現場で何が起きているのか。

○座 長：

- ・本日は教育委員会の方が欠席されているが、事務局から答えられるか。

○事務局：

- ・教育現場では小学4年生の「総合的な学習の時間」に福祉教育が位置づけられているが、前年踏襲になりがちな面や、担任教師の関心によって内容が左右される実情がある。手話以外にも色んな選択肢があるため、現場から選んでもらうのが難しい状況も聞いている。

○座 長：

- ・学校で担当者が変わった際の引継ぎが上手くなされているかというところも大事。そのあたり、市からフォローがあればいいと思う。

○委員：

- ・社会福祉協議会（社協）としても、選択肢の中で手話が今後どう選ばれていくかについて、担当者に確認しながら情報提供の在り方も含めて考えていきたい。

○委員：

- ・市が条例を推進する以上、学校任せにするのではなく、もう一步踏み込んでカリキュラムに関わり、「1年に1回は必ず学ぶ場を作る」といった仕組み作りをすべきではないか。

○座 長：

- ・カリキュラムの変更は簡単ではない。また、福祉と教育の連携は労力が必要で、全国的に上手くいっていないという話も聞くが、現場で継続していけるような工夫が必要である。

○事務局：

- ・本市において、市と教育委員会が上手く連携できていないということはない。様々な関わりを持っているが、個々では上手く連携できていると感じている。

○委員：

- ・ある小学校での事例では、「聞こえない体験」「手話学習」「当事者の話」を組み合わせた非常に丁寧な指導が行われていた。こうした良いパッケージを社協と連携して他校にも紹介してほしい。

○座 長：

- ・当事者に会うことは非常に重要である。良い実践やコンテンツの情報があれば、他校へも広がるよう工夫してほしい。

○委員：

- ・資料を見る限り、自身の子どもの学校では取り組みがない。要望を出した時期だけ実施されたが、翌年には消えてしまった。5分でもいいので触れられる機会をカリキュラムに入れてほしい。

○委員：

- ・学校側が「条例がある」ことを十分に理解し、担当が変わっても継続されるよう、せめて全校に案内ペーパーを配るなどの機会を作してほしい。

○座 長：

・学校現場での条例の意識や手話教育の理解度は進んでいるのか。

○事務局：

・令和7年度に国の法律で「学校における手話教育」が明確に位置づけられたこともあり、国から各教育委員会を通じて学校現場へ手話教育が浸透されていく流れにある。

○委員：

・災害時の避難所支援について、新潟の被災地では「耳が聞こえない」ことを周囲に伝えられず孤立した事例がテレビで紹介されていた。米原では視覚的にわかる「ベスト」を付けるなどの取組もされている。そうしたことも検討すべきである。

○委員：

・災害時は誰もが慌てているため、事前に「トイレ」などの案内ボードを準備しておくことが重要。そうした当事者の声を施策に活かしてほしい。

○事務局：

・地域防災計画に基づき、避難所開設時には保健師の派遣や要配慮者支援を一体的に行う体制がある。現場対応のノウハウをさらに蓄積していきたい。

○委員：

・支援が必要な方を1箇所に集めて避難させる方法があれば、通訳者が一人で全員に情報を伝えることができ、効率的ではないか。そうした「分ける」配慮も検討してほしい。

○座長：

・市としての把握だけでなく、地域コミュニティでの助け合いと繋がることが重要である。

(2) 長浜市手話施策推進会議の最終回にあたり思うことについて

<資料説明>

・事務局から資料に基づき説明。

→令和9年度以降の手話施策の推進については、当初の計画通り、長浜市しょうがい福祉プラン・アクションプランに位置付け、安定的な継続と評価を行う体制へ移行する。

→本会議の役割は、既存の「長浜市しょうがい福祉推進協議会」に引き継がれる。

<質疑応答>

○委員：

・条例制定の当初は勢いがあったが、次第に目に見える活動が少なくなったと感じる。市民の意識を変えるのは相当大変なことだと実感している。

○座長：

・目に見える効果が出るのは難しいが、現状を共有することは大切である。

○委員：

・自身がPTA役員の際、条例をきっかけに「条例があるから」という理由で手話団体を学校に呼ぶことができた。条例という「掛け声」があることで、地域で発信しやすくなったメリットはある。

○委員：

- ・条例のおかげで、市の会議への参加や手話奉仕員養成講座でのPRが初めて実現し、所属する団体として大きな前進となった。今後もあらゆるイベントに手話通訳がつくことが当たり前になり、まちになってほしい。

○委員：

- ・「しゅわとも」にも出ているが、手話を使ったボランティアをしている。障害者自立支援協議会の研修会などでパソコン要約筆記や手話通訳がつく機会が増え、障害の有無に関わらず住みやすいまちづくりのヒントを共有できるようになった。

○委員：

- ・手話を広めたい一心で、銀行や警察、店舗など16箇所を自ら回り、手話講座のチラシを配って説明した。地道な言葉での説明が市民の理解には不可欠だと感じた。

○委員：

- ・手話が言語として認められたことは、これまでの「手話が禁止された厳しい歴史」を持つ当事者にとって、ものすごく重く大事なこと。この歴史や思いをぜひ知ってほしい。

○委員：

- ・聴覚障害者団体として、8月に市長に要望書を提出する。医療の支援や災害時の支援など訴える予定である。

○座長：

- ・歴史を知ることに関心を持つ方もいる。図書館に手話関連のコーナーを作るなど、入り口を増やす工夫も検討していただきたい。

○委員：

- ・手話が言語である以上、英語のように「学べば将来の役に立つ」「収入や仕事に繋がる」といった価値を見出し、学校教育の中で自然に学べる環境を期待したい。

○座長：

- ・事務局が説明した資格取得支援などが、そうしたモチベーション向上に繋がる。少しずつステップアップできる環境を整えていただきたい。

3 閉会

- ・閉会の挨拶（小寄管理監）

以上